

令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害で被災された 福岡女子大学志願者及び入学者の入学料及び入学考査料の免除について

福岡女子大学では、「令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害」で被災された志願者及び入学者の経済的負担の軽減を図り、受験機会を確保するとともに、安心して学業に専念できるよう、「入学料免除」及び「入学考査料免除」の特別措置を実施します。

免除を希望される方は、下記をご確認いただき、出願前に本学アドミッションセンターまでご連絡ください。

記

1. 対象となる入学者選抜試験

2025(令和7)年度[2025年8月10日以降]、2026(令和8)年度、2027(令和9)年度[2027年9月30日まで]に出願又は入学手続きを行う学部又は大学院の入学者選抜試験

※郵送の消印が2027年9月30日までのものを対象とします。

2. 措置内容

入学料及び入学考査料の免除

3. 免除の対象者

「令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害」で被災された方で、「り災証明書」又は「被災証明書」をお持ちの方

4. 申請方法

出願前に福岡女子大学アドミッションセンターに連絡し、該当すると判断された場合は、申請書類を提出する。

※今年度実施の入学者選抜において、すでに出願した方又は入学手続きをした方で対象となる場合は、福岡女子大学アドミッションセンター(6. 問い合わせ先)にご連絡ください。

5. 提出書類

- ① 「入学料及び入学考査料免除申請書」(本学様式)
- ② 生計を一にする者全員の住民票(個人番号の記載がないもの)の写し
- ③ 「り災証明書」又は「被災証明書」の写し

6. 問い合わせ先

福岡女子大学 アドミッションセンター
TEL : 092-692-3100
E-mail : nyushi-qa@fwu.ac.jp